**第４号議案　2021年事業方針**

**はじめに**

2020（令和２）年度は当協会も新型コロナウイルスに翻弄される1年であった。翻弄される中でも、北海道協会としてできる範囲の中で、取り組みを行ってきた。新型コロナウイルスを警戒しながら実践できる組織対応も試みてきた。さらに2020年9月から一年延期とした全国大会と学術交流集会の開催を予定している。多くの協会員のみなさまにもご協力得て、22年ぶりとなる北海道開催を盛り上げ、結果として北海道協会組織強化としたい。

また、北海道協会40周年を迎える企画を準備し、多くのみなさまと限られた中ではあるが共有しながらお祝いしたい。

新型コロナウイルスによる感染が蔓延する中で日本全体の疲弊感もあるが、その中でもオンライン化（Ｚｏｏｍ等）による新しい取り組みも協会として徐々に拡大し、さらに安定した運営を様々な場面で実践していく。

　関係団体との連動では、昨年度から動いていた事務局に新たに1団体が共同使用することとなった。将来的な展開などを見据えながら事務局機能を強化していく。当協会の組織強化の観点からも共同場所での事務局体制には意味があると考えている。

また、財務部体制も、理事1名から2名体制を確保し財務管理も強化し、新型コロナ禍にあっても事務局、財務体制を担保していく。

　以下、具体的な活動方針を示す。

1. 事務局体制について

　昨年まで公益社団法人北海道社会福祉士会、一般社団法人介護福祉士会とともに事務局場所共有し事務局としての組織体制を強化してきた。今年度は新たに4団体会長会議で継続医的に連携してきた一般社団法人北海道医療ソーシャルワーカー協会事務局を加え、4団体の事務局場所としての運営となる。それぞれの立場を維持しながらも可能な範囲で情報共有し、組織強化を図りつつ将来を見据えての運用についても意見交換していく。

1. 協会40周年史発行について

　昭和56年（1981年）発足の、当協会は、40周年を迎えることとなった。本年度、当協会は「協会40周年史（仮称）」を発行する。

昨年度より広報出版部を中心に取り組んできたが、夏ごろを目途に準備する。多くの会員がこの北海道40年史に心を寄せていただき、困難状況にあっても諸先輩方の歴史と想いをつなぐ発行物として現会員に広くお届けする。

1. 研修事業について

　職能団体として、研修事業は協会の中心的機能の一つに据えてきた。引き続き、新型コロナウイルスの影響を受けることも想定されるが、オンライン開催と集合併用型開催を見極めながら、職能団体として資質の向上等を担保していく。

1. 委託事業について

　　　2015年末より福島県の「福島県外避難者の心のケア事業」を受託している。昨年度は新型コロナウイルスの影響があり、集まりの機会をもつことができなかった。年度も引き続き福島県からの要請の中、体制整備も含め継続していく。

1. 地域相談支援委員会について

ピアサポートの有用性に関する情報発信の活動を継続していく。令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容として、ピア活動が報酬として評価される仕組みであることが明記されたことからも、今後、診療報酬改定内容に着目しつつ、さらなる事業拡充を検討していく。

1. 災害対策委員会について

昨年度単独委員会として発足した災害対策委員会は、今年度も委員会として継続していく。災害発生時には、北海道精神保健福祉士協会災害対策本部を時に立ち上げ各種活動を担う窓口として可能な限りなる。

1. 苦情対応・処理委員会について

本年度も常設委員会として継続していく。会員に対して「苦情申し立て」が行われた場合には適正な対応を行う。

　８．全道大会

　　　　昨年度の全道大会ならびに定期総会は、新型コロナウイルスによる感染拡大が続く中で、大会の中止と総会の書面開催という形で実施せざるを得なかった。2021年度、未だ終息（あるいは収束）の見えない状況下にあるが、会員諸氏の安全を図りつつ、研修の場として初のオンライン開催として企画した。

　　　　実施にあたっては、後志ブロックに主管をお願いした。

　９．全国大会北海道開催について

新型コロナウイルスの影響を受け、2020年度開催予定であった21年ぶりの北海道大会が1年後に延期となった。引き続き大会を成功させるべく、会員一丸となり全面的な協働を行い、それらの活動を通じ、当協会の組織強化も目指していきたい。

**Ⅰ　各部の事業方針**

**１　事務局**

　本協会における会員や関係機関からの問い合わせの窓口を担うとともに，事務を統括する。理事会の運営及び議事録の作成，各研修会の受付，会員動向の把握及び会員個人情報の管理，会員名簿の作成及び発行，各種情報の管理，各種委員会の窓口等の役割，行政及び教育機関や他団体との対外窓口としての対応，出版物の保管・管理などを行う。

　法人化後，自治体や他団体から問い合わせや各種委員の派遣依頼も増加していることから，今年度も３名の事務局員（うち１名は会計担当）を週４回各３時間事務所に配置し，会員や他団体からの問い合わせ等に円滑に対応できる体制を整備する。

　財務部をはじめ，各部や各ブロックと連携して事業にあたるとともに，現在，会員への各種情報の配信や緊急時安否確認のため運用している会員メーリングリストの整備や登録の拡大に努める。

**２　財務部**

１）会費請求業務

①期限内納入及び納入率の向上を図る。会費未納者については督促状の発送（９月・３月）やブロック役員からの声掛け等行っていく。

②会計担当事務局員と連携しながら会費の適切な管理を行う。

　　③会費の納入については「郵便振替」と「銀行振込（北洋銀行）」の２つの方法で行う。

２）財務管理及び会計処理業務

　　①10月に理事会に対し中間報告を行う。

　　②顧問公認会計士と連携し、「会計処理に関する規程」に基づいた、適切な会計処理を行う。

**３　教育・研修部**

会員の意見・要望等を踏まえながら、精神保健福祉領域の専門職である会員個々の資質の向上に資する内容、かつ精神保健福祉領域の動向・情勢に即した内容の研修を下記の通り企画・運営する。

開催時期や方法については、新型コロナウイルス感染症の流行の状況等を見つつ、オンライン型またはオンライン・集合併用型での開催等も含め、会員の安全が担保される形での開催を検討する。

１）『入会時指定研修Ⅰ・Ⅱ』

会員には、本協会入会から原則３年以内に『入会時指定研修Ⅰ』『入会時指定研修Ⅱ』を修了することが義務となっていることから、本協会入会から３年以内の会員を主たる受講対象とし、下記の通り研修を開催する。

なお、研修案内については、受講対象の会員へ文書にて発送する。他の会員には協会だよりや協会ホームページ等を利用して周知を図る。

①『入会時指定研修Ⅰ』

日本協会主催の生涯研修制度『基幹研修Ⅰ』の開催を受託し、読み替え可能な研修として開催する。

研修内容は、日本協会主催の生涯研修制度『基幹研修Ⅰ』シラバスを基に、本協会や日本協会の歴史や役割、精神保健福祉士の専門性、現場における精神保健福祉士の実践等を学ぶものとする。

主たる受講対象は『入会時指定研修Ⅰ』未受講の会員であるが、『基幹研修Ⅰ』未受講の『入会時指定研修Ⅰ』修了者ならびに本協会に所属しない日本協会構成員も受講対象に加え、両協会会員間の相互交流や本協会への入会促進、日本協会の生涯研修制度の周知や普及を図る。本協会に所属しない日本協会構成員への研修案内については、基幹研修託費から費用を捻出し発送する。

　②『入会時指定研修Ⅱ』

『入会時指定研修Ⅰ』を修了した会員を主たる対象とし、現場における日々のソーシャルワーク実践を振り返りや理論と現場での実践の結びつけを行う内容とする。

２）『専門研修』

①精神保健福祉領域の動向・情勢や会員の意見・要望等を踏まえつつ、会員個々の資質の向上と研鑽に資するテーマを選定し企画する。

　②対象は全会員とするが、内容に応じて関係団体や学生等の参加も認める。

３）上記以外の研修について

①本協会他部・ブロック主催の研修についても、必要に応じて協力や連携を行う。

②日本協会や他関係団体等より、研修への協力・開催委託・共催等の依頼がある場合には、理事会において協議の上、必要に応じて協力を行う

➂当初の予定では、2021年度は日本協会の基幹研修Ⅱを受託し北海道での開催が予定されていたが、全国大会の一年延期に伴い、今年度の開催が見送られた。今年度は、宮城県支部の開催となり、北海道での開催（委託）は、2022年度以降の予定となっている。

**４　社会活動・研究部**

精神保健福祉領域に関する情報や当事者の権利擁護、支援活動に着目し、北海道内を中心とした様々な活

動などを会員に対して発信をしていく。また、各関係団体と連携を図りながら、権利擁護、支援活動にも取り組んでいく。

１）精神保健福祉に関する情報の収集及び発信

　　厚生労働省などの行政機関やその他関係機関から精神保健福祉士として必要な情報やトピックス等を取　り上げ、協会だより等をとおして情報を発信する。

２）当事者の権利擁護、支援活動

　　当事者の権利擁護や普及啓発活動等に関して情報収集を行う。さらに、当事者活動支援や普及啓発活動等、

関係団体等から協力依頼があった場合、会員と連携を図りながら対応する。

また、北海道内に所在する当事者団体、地域家族会等の実態把握（同組織数や現状など）を調査するため、効率的な調査方法を計画し実施する。

３）災害対策委員会との連携

災害対策委員会と必要な連携を図り、同委員会の求めにより協力する。

**５　広報・出版部**

　例年に引き続き、広報誌『協会だより』、ジャーナルの発行、ホームページの管理を行う

昨年度検討を行ったペーパーレス化については試行を開始し、紙媒体と電子媒体の双方にて発行することを目標とする。また、昨年に引き続き、各部・各ブロックとの連携を強化し、情報収集をおこない、会員にとって有益と感じて頂ける広報誌・ホームページ等となるよう、随時改訂を行う。

2021年度は当協会設立40周年であることから、昨年度より取り組んでいる40年史編集発行を行う。30周年にて発行した『30年史』についてはデータをまとめ、現会員がホームページにてバックナンバーとして閲覧できるよう、調整をすすめる。

１）協会だより発行

３か月毎に発行予定。会員動向については紙面発行時のみの掲載とする。試行的に３月発行号を電子媒体にて発行する。また、掲載内容に適した媒体の選定については、引き続き検討を続ける。

内容：理事会議事録、研修情報・報告、各部の活動報告、道内の活動、求人情報等を掲載。会員に送付。

①　2021年６月30日　発行予定

②　2021年９月30日　発行予定

③　2021年12月25日　発行予定

④　2022年３月15日　発行予定

２）ジャーナル発行

本年は40年史をジャーナルとする。７－８月頃を目途に発行予定。

３）ホームページ管理

内容については、引き続き研修情報、求人情報、ほか協会関連の情報について随時更新をおこなう。情報へのアクセスしやすさと、協会活動の見える化を意識し、各部・ブロックと協力しながら改訂を重ねていく。

**６　資格・実習部**

例年に引き続き、精神保健福祉援助実習指導にかかわる研修と精神保健福祉士として必要な資質研鑽・人材育成の在り方について、各部・各ブロックと検討していく。また、2021年度から始まる新カリキュラムについて会員に向けて情報を発信する。

さらに実習指導をはじめ、精神保健福祉士養成について日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック（以下、ソ教連北海道ブロック)と連携を図り、協会活動の広報、啓蒙により将来的な人材の確保・養成を目指していく。

１）実習指導者のフォローアップとしてソ教連北海道ブロックと連携を図り研修会を実施する。

２）精神保健福祉士の資質研鑽、人材育成に必要なスーパービジョンのあり方について検討していく。

３）ソ教連北海道ブロックをはじめとした各種関係団体と可能な限り連携する。

４）新カリキュラムの周知方法について検討する。

**Ⅱ　各ブロック事業方針**

**１　札幌東ブロック**

　2021年度は、コロナ禍の中でもできる活動を模索し、ブロック会員のニーズに応えていきたい。具体的には、ＷＥＢによるリモート研修や、少人数に適した集合型研修の開催を行っていく。昨年度からの継続開催で、今年度残り5回を実施予定の、中堅層を対象とした全６回のスーパービジョン研修では、中堅ならではの悩みや孤立感、今の時代だからこその苦労を共有し、解決に導ける温かい学びへと繋ってほしい。

また、災害対策時の安否確認や協会員同士の繋がりの強化等、ブロックを超えた協力体制も整えていきたい。

１）定期的なブロック会議の開催

２）札幌東ブロック研修の実施

３）災害時対策と安否確認訓練

４）協会員同士の繋がり強化のための活動

**２　札幌西ブロック**

　2020年度はブロック体制を整えることを目標に取り組んだ。ブロック長は臨時であったが、３名の方が新たに協力員に加わった。2021年度は新たなブロック長のもと、新型コロナウイルス感染拡大の中でも、ブロック会員に向けて行える情報提供や発信を検討するとともに、他部、他ブロックと協働して、会員への研修などの機会を提供していきたい。

１）ブロック会員への情報や研修の提供

２）新たなブロック体制の安定化と未入会の方の勧誘

３）新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けにくいブロック運営の模索

**３　札幌南ブロック**

　2020年度は、事業所紹介を取り組む予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、実施は見送る形となった。代わりに会員の取り組みや想いを発信しできる企画を実施し、広報部に依頼し協会だよりにて掲載することができた。

2021年度についても新型コロナウイルス感染拡大の中でも会員同士のつながりを感じられる企画などを模索しつつ、札幌近郊の関係機関、他ブロック等と連携し、札幌近郊ならではのＰＳＷの協力体制を作ることが出来ることを目指す。

１）札幌南ブロック単独の企画、事業所紹介や情報提供を検討する

２）関係団体や協会内の他の部、ブロックとの連携した活動を行う

３）上記１）２）を通じて非会員のPSWの方と接点があった場合に協会の取り組みなどを伝え、入会の促し

をする

**４　後志ブロック**

2020年度はコロナ禍で例年行っている活動ができなかった。2021年度は、昨年開催できなかったブロック研修会を、ＷＥＢを活用し開催していきたい。また、当ブロックは会員数の少ないブロックであり、ここ数年は会員が減少しているため、顔の見える横のつながりをより大切にしていきたい。特に今年度は、コロナ禍の状態が長期化していることもあり、対面で会う機会が制限されることも踏まえ、ＷＥＢを活用したセルフケアなど、新規入会者、現会員が地域で孤立しないようメンタルヘルスの活動にも努めていく。地域課題や、災害時の安否確認体制やメーリングリストの活用方法についても引き続き検討していく。

１）毎月の定例会議の開催

２）ブロック研修の開催

３）災害時安否確認等、会員間ネットワークの強化に努めていく

４）セルケア等、メンタルヘルスに関する活動

５）非会員や他職種、他団体との交流や連携した活動

**５　道南ブロック**

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、協会活動に制限が強いられる状況であった。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらではあるが、2021年度も2020年度同様な状況が予想されるため、コロナ禍を見据えて積極的にＷＥＢを活用していき、引き続きブロックの連携強化や会員の自己研鑽を目的とした勉強会や研修会の開催を行っていきたい。例年同様、他団体や他ブロックとの交流も行っていきたい。

家族支援活動については、一昨年度行っていた家族の研修、交流を目的とした活動はコロナ禍により難しいと考えられる。家族会との連携を取りつつ、集合型以外での開催を検討していく。

１）地域活動への会員派遣（新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながらの都度検討実施）

２）精神障害者家族支援活動の継続的開催かつ道南全域での開催の検討（コロナ禍を見据えた活動の検討）

３）他団体との交流事業（新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらの都度検討実施）

４）自己研鑽を目的に会員個々のニーズに合わせた勉強会、研修会の開催（集合型、オンライン開催についても都度検討）

**６　道東ブロック**

ブロック単独の研修をはじめ、毎年実施している他機関や他職種との合同研修などを継続して行っていくとともに、新規入会者や現会員の参加を促進することでブロック活動の充実を図る。

会員間の連絡及び情報交換、災害時安否確認体制としてメーリングリストを積極的かつ効果的に活用していく。

新型コロナウイルス感染対策を万全に行い、必要に応じてオンラインを活用した会議や研修を用いて関係性の構築と継続に努める。

１）地域精神保健福祉活動に参加、協力する

２）道東ブロック会員の研修機会の確保に努める

①　道東ブロック研修会、交流会等の開催

②　各地区精神保健福祉士勉強会の開催

③　他職種と合同研修会の開催

３）道東ブロック会員相互のネットワークを強化する

①　道東ブロックメーリングリストを活用し、会員間の連絡や情報交換を効果的に行う

②　道東ブロック会員の把握及び新規会員の勧誘を行い、ブロック活動の充実を図る

**７　道北ブロック**

　ブロック会員のニーズを捉え、広いエリアの中でもできるだけ多くの会員が参加できるような研修を実施し、ブロック会員間の交流を促進し、活動の活性化を図る。研修会等については、新型コロナウイルスの感染状況に応じ、ブロックの協力員内で協議の下、リモート（Ｚｏｏｍ）による開催を検討していく。コロナ禍でも“できることから始めていく”。

１）ブロック会議及び各地区会議の実施

２）日帰り研修、交流会を該当地区で実施

３）各地区の研修や他団体との合同研修等の実施

４）道北ブロック会員の交流促進

５）多職種、他団体との交流促進

**８　日胆ブロック**

当ブロックは広域であり、会員同士の交流の機会が少なくなってしまう現状がある。会員同士の交流と顔の見える関係づくりに重点を置き、継続的な研修会・交流会の機会を設けていきたい。特に、コロナ禍で直接会うことが限られてしまうことも考慮し、会議や研修会はＷＥＢ会議ツール等によるオンラインサービスを積極的に活用していきたい。多職種や非会員への周知も積極的に行い連携を強化する。引き続きメーリングリストを活用し、情報共有を円滑に行う。

１）ブロック会議の開催（オンラインを含む）

２）研修会の開催（オンラインを含む）

３）メーリングリストによる情報共有

４）多職種、非会員との交流促進

**Ⅲ　各委員会**

**１　苦情対応・処理委員会**

　年１回の委員会を開催する。対応すべき苦情等があった場合には、規程に則り対応する。

**２　地域相談支援委員会**

北海道内の第２次医療圏に設置する精神障がい者地域生活支援センターを対象とした『地域移行支援におけるピアサポート活動の意義やピアサポーターによる諸活動等の周知に資するアンケート調査』の回収を2020年度に実施した。2021年度は、回収したアンケート回答内容の分析し、その結果を、精神障がい者による地域移行支援を主とするピアサポート活動の有用性等の情報として本協会会員に発信する。情報発信を通じて、会員とともに精神保健福祉士としての価値や理念を見つめる機会を設けたい。

さて、令和３年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容の一つに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進が示され、ピアサポートの専門性の評価が打ち出された。これによると、ピアサポート活動が一部報酬として評価される仕組みであることが明記されている。そこで当委員会は今後、今回の報酬改定に基づく事業展開にも着目し、情報発信に努めたい。

一方、人材育成事業の一環として、2018年度に実施した医療と福祉の連携をテーマとした研修プログラムを基本に、公益財団法人北海道精神保健推進協会との協働による研修会の開催に向けた協議を進めたい。また、ピアサポーターに関するアンケート結果を参考に、精神障がい者との協働の重要性等を再考することができる研修プログラムの開発に向けた研究を進めたい。

１）普及啓発活動事業

1. 2020年度に北海道内の『精神障がい者地域生活支援センター』を対象に実施したアンケートの回答を分析する。
2. 分析した内容を、本協会の発行物を媒体として会員に報告をする。
3. 令和３年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容の一つであるピアサポートの専門性の評価に着目し、主に北海道内における関係事業所の事業展開に関する情報の発信に努める。

２）地域移行支援に係る人材育成事業

1. 公益財団法人北海道精神保健推進協会との共催による地域移行支援を推進する人材育成と医療と福祉の連携を目的とする研修会の開催・運営に向けた協議をする。
2. 精神障がい当事者との協働の重要性等を再考する研修プログラムの開発に向けた研究をする。

３）オンラインシステムの活用について

　　オンラインシステム（Ｚｏｏｍ）を積極的に活用することで、効率的な会議開催の実現、また新たな研修会開催の考案等を目指したい。

４）連携について

　　　北海道協会における部及びブロック、また各関係機関と連携を図ることで、事業の推進に努めたい。

**３　災害対策委員会**

昨年度発足した災害対策委員会は、一般社団法人北海道精神保健福祉士協会の災害時における各種活動を担う窓口として創設された。本委員会の2021年度事業案は以下の通りとする。

１）災害対策における平常時の備えとして体制整備を行う。具体的には以下の事項に取り組む。

①会員の安否確認を速やかに行い、必要な支援があれば対応を検討できるよう、事務局の協力の下、緊急連絡先を会員から収集し連絡網を整備する。この際、特に会員数の多い札幌地区で有効な情報収集が行えるようネットワークの構築を行う。整備された連絡網を活用して緊急時の安否確認訓練等を実施する。

②被災時に災害支援活動を実施できるよう、支援活動のメニューについて検討を行う。

③福島県より委託を受けている「福島県外避難者の心のケア事業」を実施する。

２）災害が発生した場合には、理事会と協議の上災害対策本部を立ち上げ、直接の災害支援活動、またはそ

の後方支援活動、会員への情報提供などを実施する。

３）その他、取り組む必要のある案件について検討を行い、協会内の他部・ブロック等と連携を図りながら

実施する。

**Ⅳ　提案委員会**

2020年度は招集することはなかったが、引き続き協会への事業提案、理事会の諮問機関として常設。必要に応じ臨時会議を開催し、招集していく。

**Ⅴ　その他**

これまで積み上げてきた他団体との連携協力関係を堅持する。また、新たな連携の可能性や要請があれば理事会で検討し、関わっていく

**第５号議案　2020年度予算**